

令和6年度の事業報告書

令和7年1月30日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 つきの家

1 事業の成果

設立1期目として準備を行い、3月に個人でおこなってきた事業の引継ぎを行いました。今期は実働一か月であるため、つきの家での駄菓子販売を中心になりましたがこれまでの活動と同様に利用がありました。またこども食堂も1回実施することができましたが、来年度は回数を増やしていきます。また、新たな試みとして知的障害児、精神障害児、身体障害児の家庭支援事業、おしゃべりカフェを実施しました。子どもの発達の問題があるご家庭の保護者方に集めて、悩みや情報共有する場所を提供でき継続の声もいただいたので、来年度は回数を増やして行っていきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名<br>(定款に記載した事業)       | 具体的な事業内容   | (A)当該事業の実施日時<br>(B)当該事業の実施場所<br>(C)従事者の人数                 | (D)受益対象者の範囲<br>(E)人数     | 事業費の金額(単位:千円) |
|--------------------------|--|---|--------------------------|---------------|
| 青少年及び若者に対する支援事業          | つきの家での駄菓子販売。<br>(つきの家は、大人が子どもたちのためにチケットを購入して、そのチケットを利用し子どもたちが駄菓子を購入することができる貧困支援と学習支援を兼ねたシステムです。) | (A)令和7年3月1日より随時行った<br>(B) つきの家<br>(C) 職員・及びボランティア 2名      | (D) 本巣市周辺の子供<br>(E) 200人 | 174,658円      |
|                          | こども食堂の実施   | (A)令和7年3月31日に行った<br>(B) NEON<br>(C) 各回職員・及びボランティア 2名      | (D) 本巣市周辺の子供<br>(E) 50人  | 27,653円       |
| 知的障害児、精神障害児、身体障害児の家庭支援事業 | 子どもの発達の問題があるご家庭の保護者方に集めて、悩みや情報共有する場所を提供します。心理カウンセラーも同席し、その場で専門家に悩みの相談できるようにします。                  | (A)令和7年3月6日に行った<br>(B) 北一色<br>(C) 職員・及びボランティア 1名<br>講師 1名 | (D) 岐阜市及び本巣市民<br>(E) 5名  | 7,960円        |